

## 富士市富士南まちづくりセンター指定管理者候補者の審査結果について

富士市富士南まちづくりセンターの設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

## 1 施設の概要

施設の名称	富士市富士南まちづくりセンター
設置目的	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めることを目的とする。
所在地	富士市森下52番地の1
施設概要	(1) 構造 鉄筋コンクリート2階建 (2) 面積 敷地面積 2,556.48m <sup>2</sup> 延べ床面積 1,197.70m <sup>2</sup> (1階640.97m <sup>2</sup> 2階556.73m <sup>2</sup> )
施設構成	(1) センター棟 (2) 駐輪場 (3) 駐車場 (4) センター倉庫 (5) 防災倉庫
竣工年月日	平成30年5月31日

## 2 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の適格性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市市民交流施設指定管理者選定評価委員会」において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

## 3 指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第1回 選定評価委員会 令和7年7月14日（月） 第2回 選定評価委員会 令和7年9月12日（金）
委員構成	委員長 石川 雅典（常葉大学社会環境学部教授） 委員 水本 吉昭（富士商工会議所特任参事） 委員 佐野 勝（富士市町内会連合会副会長） 委員 篠原 丈治（公認会計士） 委員 武田 信之（清水銀行理事富士支店長）
申請者	一般社団法人 富士南地区まちづくり協議会

選定に当たって重視する事項	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めるという施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができる。																									
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間における目標及び達成に向けた考え方を有していること。</li> <li>・地域住民の発想による新たなまちづくり活動に関する相談体制、支援体制を有していること。</li> <li>・地域コミュニティが継続していくためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っていること。</li> <li>・施設の目的等を踏まえた、提案事業及び自主事業についての提案を有し、利用者からの意見を受入れ改善等を検討する方策を持っていること。</li> <li>・利用者が安心・安全に施設を利用するため、安全を確保する日常点検や警備、衛生管理のための施設の清掃等を行う能力を有していること。</li> <li>・施設を管理運営するための組織体系及び人員配置計画を有していること。</li> <li>・安定した事業運営のための収支計画を持っていること。</li> </ul>																									
審査項目及び配点	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1" data-bbox="514 1102 1355 2001"> <thead> <tr> <th data-bbox="514 1102 768 1163">大項目</th> <th data-bbox="768 1102 1244 1163">審査項目</th> <th data-bbox="1244 1102 1355 1163">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="514 1163 768 1596" rowspan="5">指定管理に係る基本方針 (配点 40点)</td> <td data-bbox="768 1163 1244 1224">事業への参加動機、意欲</td> <td data-bbox="1244 1163 1355 1224">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1224 1244 1327">施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針</td> <td data-bbox="1244 1224 1355 1327">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1327 1244 1430">指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td> <td data-bbox="1244 1327 1355 1430">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1430 1244 1511">まちづくり活動に関する相談支援体制</td> <td data-bbox="1244 1430 1355 1511">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1511 1244 1596">まちづくり活動の推進に関する提案事項</td> <td data-bbox="1244 1511 1355 1596">10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="514 1596 768 2001" rowspan="5">運営管理業務にすること (配点 30点)</td> <td data-bbox="768 1596 1244 1657">基本的な運営内容</td> <td data-bbox="1244 1596 1355 1657">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1657 1244 1718">市民サービスの向上策</td> <td data-bbox="1244 1657 1355 1718">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1718 1244 1778">利用者とのトラブルへの対応方法</td> <td data-bbox="1244 1718 1355 1778">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1778 1244 1861">PR活動の方策</td> <td data-bbox="1244 1778 1355 1861">5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="768 1861 1244 2001">提案事業及び自主事業などに係る提案事項</td> <td data-bbox="1244 1861 1355 2001">10点</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	審査項目	配点	指定管理に係る基本方針 (配点 40点)	事業への参加動機、意欲	5点	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5点	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	10点	まちづくり活動に関する相談支援体制	10点	まちづくり活動の推進に関する提案事項	10点	運営管理業務にすること (配点 30点)	基本的な運営内容	5点	市民サービスの向上策	5点	利用者とのトラブルへの対応方法	5点	PR活動の方策	5点	提案事業及び自主事業などに係る提案事項	10点
大項目	審査項目	配点																								
指定管理に係る基本方針 (配点 40点)	事業への参加動機、意欲	5点																								
	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5点																								
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	10点																								
	まちづくり活動に関する相談支援体制	10点																								
	まちづくり活動の推進に関する提案事項	10点																								
運営管理業務にすること (配点 30点)	基本的な運営内容	5点																								
	市民サービスの向上策	5点																								
	利用者とのトラブルへの対応方法	5点																								
	PR活動の方策	5点																								
	提案事業及び自主事業などに係る提案事項	10点																								

審査項目 及び配点	維持管理業務に関する事項 (配点 10点)	施設利用者の安全確保及び衛生管理に関する事項	5点
		施設の維持保全など円滑な運営に関する事項	5点
	業務の実施体制に関する事項 (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	5点
		人材育成の考え方	5点
		リスクマネジメントの考え方	5点
	収支に関する事項 (配点 5点)	指定期間における収支見込	5点
		合計	100点
審査結果	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。</p> <p>指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 指定管理に係る基本方針について (40点中 25.6点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化という地域課題を的確にとらえ、登校前の子どもの見守り事業や高齢者のためのフリースペースの提供等対応策を検討しており、施設の目的等を踏まえた提案事業及び自主事業についての提案を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>ご意見箱を設置し活用していくことで利用者からの意見を聞く姿勢が感じられ、地域住民の発想による新たなまちづくり活動に関して相談体制、支援体制を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>住民アンケートの結果を踏まえ、イベント志向から生活密着型の事業を検討しており、地域コミュニティが継続していくためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul> <p>(2) 運営管理業務に関する事項について (30点中 18.4点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターでの相談受付等、地域住民の利便性向上のための取組みが検討され、課題解決に向けた運営施策が立案されており、地域住民の発想による新たなまちづくり活動に関して相談体制、支援体制を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>		

審査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS を利活用した情報発信を検討しており、地域コミュニティが継続していくためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・登校前の子どもの見守り事業等働き世代に寄り添った事業を計画しており、施設の目的等を踏まえた提案事業及び自主事業についての提案を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(3) 維持管理業務に関するこことについて（10点中6点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が安心・安全に施設を利用するための警備、衛生管理のための清掃等、具体的な方策について示されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・施設の保守・修繕について施設の機能を健全に維持するための日常点検等、具体的な方策が提案されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(4) 業務の実施体制に関するこことについて（15点中9点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の運営管理業務を適切に行う人員体制が整っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・職員の質的向上を目指す基本研修について、業務研修等必要な研修が具体的に示されており、施設を管理運営するための組織体系を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> <li>・施設利用者の安全を守るための防犯・防災対策の具体的な方策、事故発生時の対応策などが適切なものとなっており、施設を管理運営するための組織体系を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
	<p>(5) 収支に関するこことについて（5点中3点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務を遂行するに当たり、必要となる経費が適正に計上されており、また、収支のバランスがとれており、安定した事業運営のための収支計画を持っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</li> </ul>
評価点	<p>2 最終的な審査結果</p> <p>合計得点が評価基準点（60点）を上回り、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたため、指定管理者候補者として決定しました。</p>
評価点	62点